

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月5日

【四半期会計期間】 第125期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 昭和電線ホールディングス株式会社

【英訳名】 SWCC SHOWA HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長 谷 川 隆 代

【本店の所在の場所】 川崎市川崎区日進町1番14号

【電話番号】 (044)223-0520

【事務連絡者氏名】 人事総務統括部法務課長 上 林 克 寿

【最寄りの連絡場所】 川崎市川崎区日進町1番14号

【電話番号】 (044)223-0521

【事務連絡者氏名】 人事総務統括部法務課長 上 林 克 寿

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第124期 第1四半期 連結累計期間	第125期 第1四半期 連結累計期間	第124期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	43,022	33,818	171,142
経常利益	(百万円)	1,506	568	7,864
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	1,128	399	5,465
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,354	415	4,584
純資産額	(百万円)	36,772	39,954	39,981
総資産額	(百万円)	123,466	119,446	122,521
1株当たり四半期(当期)純 利益金額	(円)	37.86	13.41	183.27
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	29.3	33.1	32.3

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 本報告書中の売上高については、消費税等抜きで表示しております。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

なお、連結子会社の多摩川電線(株)(電装・コンポーネツ事業に区分)は、2020年4月1日付で連結子会社である昭和電線ユニマツク(株)に吸収合併されました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態および経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における当社グループの財政状態、経営成績の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は1,194億46百万円（前連結会計年度末総資産1,225億21百万円）で、主に受取手形及び売掛金等が減少したため、前連結会計年度末より30億75百万円減少しております。

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は794億92百万円（前連結会計年度末負債合計825億39百万円）で、主に支払手形及び買掛金が減少したため、前連結会計年度末より30億47百万円減少しております。

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は399億54百万円（前連結会計年度末純資産399億81百万円）で、主に親会社株主に帰属する四半期純利益3億99百万円を計上しましたが、剰余金の配当4億47百万円を行ったため、前連結会計年度末より27百万円減少しております。その結果、DEレシオは当第1四半期連結会計期間末で107%となりました。

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染が全世界で拡大し、国内においては全国に緊急事態宣言が発令され、急激な需要の落ち込みにより実体経済が停滞しました。緊急事態宣言解除後に経済活動は再開されましたが、新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せないなか、引き続き予断を許さない状況となっております。一方、海外においても新型コロナウイルス感染症が拡大するなかで、経済の停滞やサプライチェーンの寸断による工場稼働の停止、生産調整等により生産活動の停滞を招く事態が発生し、銅価格等の資源価格も一時大きく下落することとなりました。

電線業界におきましては、主要需要部門である建設・電販向けや自動車向け等が著しく低迷したことから、電線全体の需要は大きく減少しました。

このような環境下、当社グループでは新型コロナウイルス感染防止対策を徹底した上で、事業活動を継続し、柔軟な生産調整や不要不急経費の削減等を実施してきましたが、第1四半期連結累計期間の売上高は338億18百万円（前年同四半期対比21.4%減）となりました。損益面では、営業利益は6億22百万円（前年同四半期対比62.7%減）、経常利益は5億68百万円（前年同四半期対比62.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3億99百万円（前年同四半期対比64.6%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、前第3四半期連結会計期間より報告セグメント間の事業の組替えを行っており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で比較しております。その概要は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(エネルギー・インフラ事業)

国内の建設関連向けは、新型コロナウイルス感染防止対策による建設工事延期等の影響により需要が大きく減少しました。また、電力インフラ向け需要も東京オリンピック・パラリンピック開催予定に合わせた工事計画による一時的な案件減少により、売上高は179億64百万円（前年同四半期対比15.0%減）、営業利益は5億49百万円（前年同四半期対比53.9%減）となりました。

(通信・産業用デバイス事業)

国内の通信ケーブル需要は、通信インフラの増強等による好要因もあるものの、建設関連向けでは新型コロナウイルス感染防止対策による建設工事延期等の影響により減少しました。また、産業用デバイス関連は世界的な新型コロナウイルス感染拡大による顧客工場の停止等の影響により、売上高は61億37百万円（前年同四半期対比19.1%減）、営業利益は2億70百万円（前年同四半期対比47.5%減）となりました。

(電装・コンポーネンツ事業)

電装品向け等の高機能製品は、新型コロナウイルス感染拡大により自動車メーカーが生産調整を実施した影響により需要が著しく低迷しました。電気機械向け汎用巻線の需要も大きく減少したことから、売上高は87億16百万円（前年同四半期対比33.8%減）、営業利益は33百万円（前年同四半期対比72.9%減）となりました。

(その他事業 新規事業を含む。)

新規事業はほぼ前年度並みで推移しましたが、物流会社で電線の運搬量が減少したことから、売上高は10億円（前年同四半期対比12.6%減）、営業損失は1億44百万円（前年同四半期は9百万円の営業損失）となりました。

(注) 上記、セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高または振替高を含めておりません。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上および財務上の課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、2億82百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,826,861	30,826,861	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	30,826,861	30,826,861	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	30,826	-	24,221	-	-

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、直前の基準日である2020年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,004,000	-	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 29,784,800	297,848	同上
単元未満株式	普通株式 38,061	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	30,826,861	-	-
総株主の議決権	-	297,848	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,500株(議決権15個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式85株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 昭和電線ホールディングス(株)	川崎市川崎区日進町1番 14号	1,004,000	-	1,004,000	3.2
計	-	1,004,000	-	1,004,000	3.2

2 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)および当第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,304	4,630
受取手形及び売掛金	41,207	37,167
たな卸資産	21,726	22,090
その他	4,515	4,813
貸倒引当金	12	12
流動資産合計	71,741	68,688
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,243	7,217
機械装置及び運搬具(純額)	5,930	5,822
土地	23,659	23,659
その他(純額)	3,071	3,201
有形固定資産合計	39,905	39,901
無形固定資産		
無形固定資産	1,442	1,352
投資その他の資産		
投資有価証券	5,997	5,942
繰延税金資産	1,071	1,212
退職給付に係る資産	1,298	1,316
その他	2,047	2,003
貸倒引当金	982	970
投資その他の資産合計	9,432	9,504
固定資産合計	50,780	50,757
資産合計	122,521	119,446
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,614	17,374
1年内償還予定の社債	60	60
短期借入金	29,469	30,418
未払金	8,760	7,717
未払法人税等	1,480	374
工事損失引当金	75	63
事業構造改善引当金	234	234
製品改修費用引当金	404	365
その他	4,739	5,127
流動負債合計	63,838	61,736
固定負債		
社債	210	210
長期借入金	11,660	10,693
繰延税金負債	80	80
再評価に係る繰延税金負債	4,188	4,188
退職給付に係る負債	702	716
その他	1,859	1,865
固定負債合計	18,701	17,755
負債合計	82,539	79,492

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,221	24,221
資本剰余金	5,698	5,699
利益剰余金	6,222	6,175
自己株式	917	911
株主資本合計	35,225	35,184
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	555	535
土地再評価差額金	5,581	5,581
為替換算調整勘定	1,003	861
退職給付に係る調整累計額	2,791	2,615
その他の包括利益累計額合計	4,350	4,362
非支配株主持分	405	406
純資産合計	39,981	39,954
負債純資産合計	122,521	119,446

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	43,022	33,818
売上原価	37,624	29,725
売上総利益	5,397	4,093
販売費及び一般管理費	3,729	3,471
営業利益	1,668	622
営業外収益		
受取利息	38	36
受取配当金	27	18
持分法による投資利益	3	-
受取保険金	1	34
その他	44	52
営業外収益合計	115	142
営業外費用		
支払利息	183	110
為替差損	28	21
持分法による投資損失	-	2
その他	65	60
営業外費用合計	277	195
経常利益	1,506	568
税金等調整前四半期純利益	1,506	568
法人税等	408	165
四半期純利益	1,098	403
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	30	3
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,128	399

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	1,098	403
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	121	20
為替換算調整勘定	55	45
退職給付に係る調整額	206	175
持分法適用会社に対する持分相当額	116	97
その他の包括利益合計	256	11
四半期包括利益	1,354	415
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,384	412
非支配株主に係る四半期包括利益	30	2

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

当第1四半期連結会計期間より、連結子会社であった多摩川電線(株)は、連結子会社である昭和電線ユニマック(株)を合併存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度から重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

従業員の金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
従業員(住宅建設資金借入債務等)	0百万円	0百万円

2 受取手形割引高および受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
受取手形割引高	2,320百万円	2,179百万円
受取手形裏書譲渡高	83	81

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	208	7	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	447	15	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。
 なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含みます。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
減価償却費	761百万円	796百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)3
	エネルギ ー・インフラ 事業	通信・産業用 デバイス事業	電装・コン ポーネツ事 業				
売上高							
外部顧客への 売上高	21,133	7,585	13,159	1,144	43,022	-	43,022
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	2	192	554	1,608	2,358	2,358	-
計	21,135	7,778	13,714	2,752	45,380	2,358	43,022
セグメント利 益又は損失 ()	1,192	515	122	9	1,820	152	1,668

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規事業(ネットワークソリューション、自動車用電線等)、物流業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 152百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 136百万円が含まれております。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発に関わる費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 3
	エネルギ ー・インフラ 事業	通信・産業用 デバイス事業	電装・コン ポーネツ事 業				
売上高							
外部顧客へ の売上高	17,964	6,137	8,716	1,000	33,818	-	33,818
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	108	271	390	1,354	2,125	2,125	-
計	18,072	6,409	9,107	2,355	35,944	2,125	33,818
セグメント利 益又は損失 ()	549	270	33	144	708	86	622

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規事業（ネットワークソリューション、自動車用電線等）、物流業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 86百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 101百万円が含まれております。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発に関わる費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する情報

品種管理体制の見直しにより、「通信・産業用デバイス事業」に含めていた制振・防振を前第3四半期連結会計期間より「エネルギー・インフラ事業」に含めております。

なお、前第1四半期連結累計期間の「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」については、当該変更後の金額に組替えて表示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	37円86銭	13円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,128	399
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,128	399
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,823	29,826

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社の連結子会社であるSFCC(株)は、2020年4月1日に古河電気工業(株)の連結子会社である古河エレコム(株)および古河電工産業電線(株)から建設・電販市場向け汎用電線に関する販売事業を譲り受けております。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称およびその事業内容

被取得企業の名称 古河エレコム(株)
古河電工産業電線(株)

事業の内容 建設・電販市場向け汎用電線に関する販売事業

企業結合を行った主な理由

日本の建設・電販市場は、東京オリンピック・パラリンピック後も先送りされた投資が継続するものの、中長期的には首都圏以外での構造的な需要縮小と、人口減少に伴う新設住宅着工戸数の減少が見込まれることから、全体として需要の減少傾向は避けられないと予想しており、加えて人手不足による生産性改善や物流費の高騰は喫緊の課題となってきました。当社と古河電気工業(株)とはそれぞれにグループ内の事業改善・改革に鋭意取り組んできましたが、単独での更なる収益改善は非常に困難な見通しにあるとの認識で一致し、この度、建設・電販市場向け汎用電線の業務提携について、共同出資による販売会社であるSFCC(株)を設立し、販売部門を統合することで合意に至りました。

企業結合日

2020年4月1日

企業結合の法的形式

事業譲受

結合後の企業の名称

変更はありません。

取得企業を決定するに至った根拠

現金を対価として事業を譲り受けたためであります。

(2) 譲受事業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金

取得原価 1,007百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容および金額

該当事項はありません。

(4) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

該当事項はありません。

(5) 企業結合日に受け入れる資産および引き受ける負債の額並びにその主な内訳

たな卸資産 1,007百万円

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月5日

昭和電線ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 白羽龍三印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 山本秀仁印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている昭和電線ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、昭和電線ホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。